

令和8年度 学校安全体制整備推進事業実施要項

1 趣 旨

昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生を踏まえ、通学路等の安全確保に向け、保護者や地域、警察等との連携のもと、スクールガード等のボランティアの支援・資質向上を促進することにより、見守り体制の一層の強化を図る。

2 目 的

- (1) 警察等と連携し、交通安全や防犯に関する知識、非常時の対応策などを身に付けさせるための研修資料を配付する等、通学路等で子どもたちを見守るスクールガードの資質向上を図る。
- (2) 通学路等の巡回パトロールや危険箇所の監視、児童生徒の登下校の安全確保等を行う地域のボランティアに対し、保険料を支援する等スクールガードに対する活動支援を行う。
- (3) 警察等と連携を図り、児童生徒を対象とした安全教育の充実を図る。

3 事業の内容

- (1) スクールガードの資質向上（研修資料の配付）
- (2) スクールガードの募集及び登録（地域のボランティアの方に限り、保険料を支援）
- (3) 安全教育・安全体制の整備及び充実

4 スクールガードの登録方法

- (1) 活動予定の小学校に申し出た後、申込書（様式1）を小学校または市教育委員会事務局保健体育課へ提出。
- (2) 各小学校でとりまとめ、随時、市教育委員会事務局保健体育課へ提出。
- (3) 市教育委員会事務局保健体育課で集約し、社会福祉協議会のボランティア保険に加入。
- (4) 次年度以降は自動的に更新。

※当事業により保険料を支援する対象は、保護者を除く地域の方に限る。

5 その他

- (1) 本事業は、文部科学省の委託を受け、国 1/3 の補助により実施する。
- (2) ボランティア保険の補償内容は下記のとおりとする。

保険金(給付金)の種類		市民活動災害共済プラン
傷害補償	死亡保険金	16,200千円
	後遺障害保険金	後遺障害の程度に応じて、死亡保険金の100%~42%
	入院保険金日額	9,000円
	手術保険金	①入院中の手術の場合…[入院保険金日額]×10 ②上記以外の場合…[入院保険金日額]×5
	通院保険金日額	4,200円
	特定感染症特約	上記、死亡保険金を除く、後遺障害、入院通院保険金額に同じ
	特定感染症葬祭費用保険金	300万円限度
賠償責任補償	身体障害・財物損壊共通	1事故につき(支払限度額)5億円(免責金額なし)
	人格権侵害	
見舞金	ボランティア共済死亡見舞金	給付金額10万円
	掛 金	500円